【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】関東財務局長【提出日】2023年12月20日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金山 悦子(旧姓 小林)

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山﨑 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集(売 GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ) 出)内国投資信託受益証券に GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)

係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売 (1)当初申込期間

出)内国投資信託受益証券の募集総額各ファンドにつき、3,000億円を上限とします。

金額】 (2)継続申込期間

募集総額 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月19日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。 下線部_____が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(1) ファンドの名称

<訂正前>

GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)

GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)

(以下、両ファンドを総称して「本ファンド」といい、それぞれを「各コース」といい、必要に応じて以下の通り 読み替えます。)

·	
G S ワールド・シフト株式ファンド A コース (限定為替ヘッジ)	A コース(限定為替ヘッジ) または
	Aコース
GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)	Bコース(為替ヘッジなし)
	または
	Bコース

<訂正後>

GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)

GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)

<u>(ファンドの愛称を「shiftWIN」とします。)</u>

(以下、両ファンドを総称して「本ファンド」といい、それぞれを「各コース」といい、必要に応じて以下の通り 読み替えます。)

GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)	A コース(限定為替ヘッジ)
	または
	Aコース
GSワールド・シフト株式ファンドBコース (為替ヘッジなし)	B コース (為替ヘッジなし)
	または
	Bコース

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

(2) ファンドの沿革

2023年6月13日 本ファンドの信託設定日および運用開始日(予定)

(3) ファンドの仕組み

1.ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。

(中略)

上記は本書提出日現在<u>予定されている</u>組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の 投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

2.ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2022年12月末現在、グループ全体で2兆2,983億米ドル(約304兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 132.70円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

a . 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です(本書提出日現在)。

b.沿革

1996年 2 月 6 日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部 を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント株式会社に変更

2023年7月1日 NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併(予定)

c . 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・	アメリカ合衆国ニューヨーク州		
マネジメント・インターナショナル・	ニューヨーク市ウェスト・ストリート	6,400	100
ホールディングス・エルエルシー	200番地		

EDINET提出書類

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(E12457) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) <訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

(2) ファンドの沿革

2023年6月13日 本ファンドの信託設定日および運用開始日

(3) ファンドの仕組み

1.ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の 投資信託証券を主要投資対象とします。

(中略)

上記は本書提出日現在<u>の</u>組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

2.ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2023年6月末現在、グループ全体で2兆4,573億米ドル(約356兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 144.99円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

a . 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です(本書提出日現在)。

b . 沿革

1996年 2 月 6 日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部 を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント株式会社に変更

2023年7月1日 NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併

c . 大株主の状況

(本書提出日現在)

		(1 1 =	
氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・	アメリカ合衆国ニューヨーク州		
マネジメント・インターナショナル・	ニューヨーク市ウェスト・ストリート	6,400	100
ホールディングス・エルエルシー	200番地		



2 投資方針

(1)投資方針

<訂正前>

(前略)

- b. 本ファンドの運用方針(信託約款)
 - ・ 主として日本を含む世界の株式を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
 - ・ 主要投資対象とする投資信託証券は、国際社会の変容とその先進国市場の経済安全保障への影響に関連する主要 なテーマから恩恵を受けると考えられる先進国を中心とした日本を含む世界の企業の株式を投資対象とします。
 - ・ 主要投資対象とする投資信託証券は、特定の業種(資本財・サービス、情報技術、エネルギー、素材、公益やヘルスケアを含みますが、これらに限定するものではありません。)に集中して投資を行います。
 - ・ < Aコース>

米ドル建ての組入投資信託証券については、当該投資信託証券が保有する日本円建ての資産相当部分を除いて、 原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

< Bコース >

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

- ・ 投資信託証券への投資は、高位に維持することを基本とします。
- ・ 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この際、指定投資信託証券として指定券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定されたりする場合もあります。
- ・ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

指定投資信託証券の詳細については、(2)投資対象 (e)投資対象とする投資信託証券(指定投資信託証券)をご覧ください。

<訂正後>

(前略)

- b. 本ファンドの運用方針(信託約款)
 - ・ 主として日本を含む世界の株式を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
 - ・ 主要投資対象とする投資信託証券は、国際社会の変容とその先進国市場の経済安全保障への影響に関連する主要 なテーマから恩恵を受けると考えられる先進国を中心とした日本を含む世界の企業の株式を投資対象とします。
 - ・ 主要投資対象とする投資信託証券は、特定の業種(資本財・サービス、情報技術、エネルギー、素材、公益やヘルスケアを含みますが、これらに限定するものではありません。)に集中して投資を行います。
 - ・ < A コース >

米ドル建ての組入投資信託証券については、当該投資信託証券が保有する日本円建ての資産相当部分を除いて、 原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

< B ¬ – 7 >

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

- ・ 投資信託証券への投資は、高位に維持することを基本とします。
- ・ 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この際、指定投資信託証券として指定 券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定されたりする場合もあります。
- ・ 指定投資信託証券における実質的なデリバティブ取引 (法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格 変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様 の損益を実現する目的以外には利用しないものとします。
- 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

指定投資信託証券の詳細については、(2)投資対象 (e)投資対象とする投資信託証券(指定投資信託証券)をご覧ください。

(2)投資対象

<訂正前>

(前略)

(e) 投資対象とする投資信託証券 (指定投資信託証券)

(中略)

	(T*a)
ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.
	- ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリ
	ティ・エクイティ・ポートフォリオ
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券 (米ドル建て)
投資目的	主に、国際社会の変容 (注) に関連する主要なテーマから恩恵を受けると考えられる先進国を中心とした世界の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
	(注)国際社会の変容から生じる先進国の経済安全保障への影響を含みます。
運用の基本方針等	国際社会の変容 (注) に関連する主要なテーマから恩恵を受けると考えられる先進国を中心とした世界の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。 (注) 国際社会の変容から生じる先進国の経済安全保障への影響を含みます。主要な投資テーマには、サプライチェーンの再構築、資源の安定確保、国家セキュリティの強化が含まれますが、これらに限定するものではありません。ポートフォリオは特定の業種(資本財・サービス、情報技術、エネルギー、素材、公益やヘルスケア (製薬、医療機器など)等を含みますが、これらに限定するものではありません。) に集中して投資を行います。株式投資には株式および優先株式、新株予約権、預託証券等の株式関連証券が含まれます。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
	単一の発行体の証券への投資割合は、ルクセンブルクの規制に従い、原則として信
	 託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
	 信託財産の純資産総額の10%を超える借入は行わないものとします。
	運用報酬: なし
	申込手数料: なし
	解約手数料: なし
	信託財産留保額:なし
	その他の費用: 管理報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報
	酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に
	要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みま
	す。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式
	等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等も
	ファンドの負担となります。
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ <u>ファンド・サービシズ・リミテッ</u>
	<u> </u>
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (シンガポール) ピーティーイー・
	リミテッド

(後略)

<訂正後>

(前略)

(e) 投資対象とする投資信託証券 (指定投資信託証券)

(中略)

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.
	- ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリ
	ティ・エクイティ・ポートフォリオ

	訂正有価証券届出書(内国投資信託受
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券 (米ドル建て)
投資目的	主に、国際社会の変容 ^(注) に関連する主要なテーマから恩恵を受けると考えられる先
	進国を中心とした世界の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を
	めざして運用を行います。
	(注)国際社会の変容から生じる先進国の経済安全保障への影響を含みます。
運用の基本方針等	国際社会の変容(注)に関連する主要なテーマから恩恵を受けると考えられる先進
	国を中心とした世界の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
	(注)国際社会の変容から生じる先進国の経済安全保障への影響を含みます。
	主要な投資テーマには、サプライチェーンの再構築、資源の安定確保、国家セキュ
	リティの強化が含まれますが、これらに限定するものではありません。
	ポートフォリオは特定の業種(資本財・サービス、情報技術、エネルギー、素材、
	公益やヘルスケア(製薬、医療機器など)等を含みますが、これらに限定するものではありません。)に集中して投資を行います。
	れます。
	市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない
	場合があります。
主な投資制限	単一の発行体の証券への投資割合は、ルクセンブルクの規制に従い、原則として信
	託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
	信託財産の純資産総額の10%を超える借入は行わないものとします。
運用報酬等	運用報酬: なし
	申込手数料: なし
	解約手数料: なし
	信託財産留保額:なし
	その他の費用: 管理報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報
	酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に
	要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みま
	す。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式
	等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等も
	ファンドの負担となります。
77 T A 41	
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ <u>ビー・ブイ</u>
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (シンガポール) ピーティーイー・
	リミテッド

(後略)

<u>次へ</u>

投資リスク

(3) 参考情報

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (3)参考情報」については、下記の内容に更新 されます。

<訂正・更新後>

(3) 参考情報

Aコース(限定為替ヘッジ)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できる
- ように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落 率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
- 本ファンドの設定日が2023年6月13日のため、左グラフの分配金再投資基準価額(月次)は2023年6月末以降のデータを表示しています。一方、 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率の表示であるため該当データはありません。また、右グラフの本ファンドの年間騰落率について は、該当データがなく、代表的な資産クラスについてのみ表示しています。

各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ペース) 新興国株: MSCI エマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ペース)

日本国債: NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ペース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

□東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。 □MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクご参属します。MSCI およびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、 正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、 いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負 いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI国債の知的財産権は、 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。ロFTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、 指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。ロJPモルガン・ガバメント・ポンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル に関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ペースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額 および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる 場合があります。

次へ

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を 対象に、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税 となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAの非課税期間内に信託期間が終了(繰上償還を含む)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は<u>税法上</u>、少額投資非課税制度 (NISA)の適用対象で<u>あり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。本ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により 取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</u>

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、<u>毎年、</u>一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象になります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(後略)

次へ

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1)投資状況

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

(2023年9月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	5,577,588,908	97.81
	アイルランド	166,824,959	2.93
小計		5,744,413,867	100.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		41,879,840	0.73
合計 (純資産総額)		5,702,534,027	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

(2023年9月29日現在)

資産の種類	資産の種類 国/地域		投資比率(%)	
投資証券	ルクセンブルク	51,055,422,068	96.79	
	アイルランド	1,364,634,473	2.59	
小計		52,420,056,541	99.38	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		327,619,476	0.62	
合計 (純資産総額)		52,747,676,017	100.00	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

(2023年9月29日現在)

_	(====) - / 3== [
順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセ ンブル ク	投資証券	ゴールドマン・サック ス・ファ・ゴールドマンンゴールドマァ・ゴール・ファ・ゴール・ゴー・クローバル・コティ・ファ・セキュ・ポート・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファートコン・クイナション・クラス	3,755,119.174	1,507.76	5,661,842,517	1,485.32	5,577,588,908	97.81
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サック ス・ファンズ・ピーエ ルシー・ゴールドマ ン・サックス US\$トレ ジャリー・リキッアン リド ×アキュムレー ション・クラス	105.75	1,575,443.86	166,603,189	1,577,540.98	166,824,959	2.93

業種別及び種類別投資比率

(2023年9月29日現在)

種類	投資比率(%)	
投資証券	100.7	
合計	100.73	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

(2023年9月29日現在)

_	(2020 37320 H)								
順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセ ンブル ク	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンンンゴールドマンンゴールドマンンゴールドマン・ゴール・ファー・グー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィーション・クラス	34,373,131.017	1,507.50	51,817,613,944	1,485.32	51,055,422,068	96.79
2	アイル ランド	投資証券	ゴールドマン・サック ス・サーンズ・ルドース ルシー・ゴールドトレン・サック、US\$トレーン・リー・リー・リー・リー・リキッドンド・ントントントントン・フレーション・クラス	865 . 039	1,575,443.86	1,362,820,389	1,577,540.98	1,364,634,473	2.59

業種別及び種類別投資比率

(2023年9月29日現在)

	(* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
種類 投資比率(%)		
投資証券	99.38	
合計	99.38	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

<GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

(2023年9月29日現在)

該当事項はありません。

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

(2023年9月29日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

(2023年9月29日現在)

該当事項はありません。

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

(2023年9月29日現在)

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

2023年9月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

Д	月別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1 口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2023年9月20日)	5,775	5,775	0.9895	0.9895
	2023年 6 月末日	4,776	-	1.0054	-
	7月末日	5,940	-	1.0307	-
	8月末日	5,945	-	1.0196	-
	9月末日	5,702	-	0.9738	-

⁽注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

2023年9月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

Į Į	明別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり 純資産額(円) (分配落)	1 口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2023年9月20日)	52,226	52,226	1.0588	1.0588
	2023年 6 月末日	36,120	-	1.0414	-
	7月末日	46,298	-	1.0443	1
	8月末日	51,760	-	1.0762	-
	9月末日	52,747	-	1.0553	-

⁽注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

期	期間	1 口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	2023年 6 月13日 ~ 2023年 9 月20日	0.0000

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2023年 6 月13日 ~ 2023年 9 月20日	0.0000

収益率の推移

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

期	期間	収益率(%)
第1計算期間	2023年 6 月13日 ~ 2023年 9 月20日	1.1

<GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期	期間	収益率(%)
第1計算期間	2023年 6 月13日 ~ 2023年 9 月20日	5.9

(4)設定及び解約の実績

< GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2023年6月13日~2023年9月20日	6,076,438,368	239,242,867	5,837,195,501

⁽注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

< GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2023年6月13日~2023年9月20日	49,565,221,564	240,864,739	49,324,356,825

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

<u>次へ</u>

(参考)運用実績

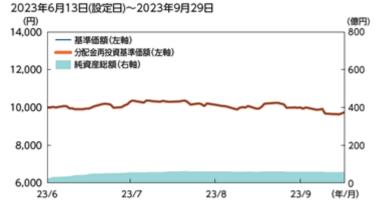
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2023年9月29日現在

Aコース(限定為替ヘッジ)

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	9,738円
純資産総額	57.0億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド	
1ヵ月	-4.49%	
3ヵ月	-3.14%	
6ヵ月	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
1年	-	
3年	-	
5年	_	
設定来	-2.62%	

分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決	算日	_	_	_	_	23/9/20	設定来累計
分	配金	-	-	_	_	0円	0円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ	投資証券	97.8%
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	2.9%

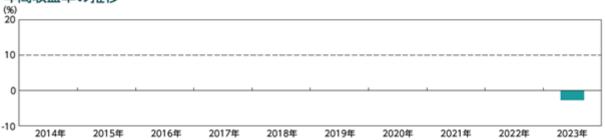
主要組入ファンドの資産の内容

ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ

	銘柄名	国·地域	業種*	比率
1	シェニエール・エナジー	米国	エネルギー	3.1%
2	ユナイテッド・レンタルズ	米国	資本財・サービス	2.8%
3	EOGリソーシズ	米国	エネルギー	2.8%
4	カーチス・ライト	米国	資本財・サービス	2.8%
5	タルガ・リソーシズ	米国	エネルギー	2.7%
6	リンデ	米国	素材	2.6%
7	エイコム	米国	資本財・サービス	2.5%
8	パイオニア・ナチュラル・リソーシズ	米国	エネルギー	2.4%
9	KLAコーポレーション	米国	情報技術	2.4%
10	マーベル・テクノロジー	米国	情報技術	2.4%

*業種は、Global Industry Classification Standard (GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用します。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。2023年は設定(6月13日)から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

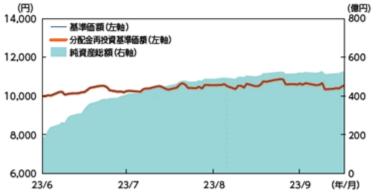
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2023年9月29日現在

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

2023年6月13日(設定日)~2023年9月29日



基準価額・純資産総額

基準価額	10.553円
純資産総額	527.5億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-1.94%
3ヵ月	1.33%
6ヵ月	_
1年	_
3年	_
5年	_
設定来	5.53%

分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	-	_	_	_	23/9/20	設定来累計
分配金	-	-	-	-	0円	0円

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ	投資証券	96.8%
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	2.6%

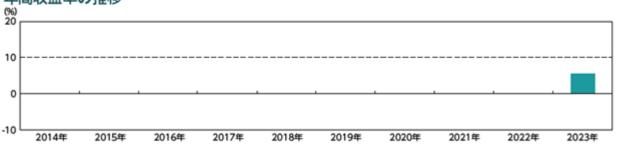
主要組入ファンドの資産の内容

ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ

	銘柄名	国·地域	業種*	比率
1	シェニエール・エナジー	米国	エネルギー	3.1%
2	ユナイテッド・レンタルズ	米国	資本財・サービス	2.8%
3	EOGリソーシズ	米国	エネルギー	2.8%
4	カーチス・ライト	米国	資本財・サービス	2.8%
5	タルガ・リソーシズ	米国	エネルギー	2.7%
6	リンデ	米国	素材	2.6%
7	エイコム	米国	資本財・サービス	2.5%
8	パイオニア・ナチュラル・リソーシズ	米国	エネルギー	2.4%
9	KLAコーポレーション	米国	情報技術	2.4%
10	マーベル・テクノロジー	米国	情報技術	2.4%

^{*}業種は、Global Industry Classification Standard(GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用します。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。2023年は設定(6月13日)から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

[●]基準価額および分配金再投資基準価額は、1万□当たりの値です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)及びGSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) Aコース及びBコースの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) A コース及び B コースは、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 1 期計算期間(2023年 6 月13日(設定日)から2023年 9 月20日まで)の財務諸表について、 P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2023年9月20日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	211,401,684
投資証券	5,760,645,896
派生商品評価勘定	14,000
流動資産合計	5,972,061,580
資産合計	5,972,061,580
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	19,206,550
未払金	150,787,950
未払受託者報酬	395,831
未払委託者報酬	25,333,000
未払利息	579
その他未払費用	503,349
流動負債合計	196,227,259
負債合計	196,227,259
純資産の部	
元本等	
元本	5,837,195,501
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	61,361,180
(分配準備積立金)	-
元本等合計	5,775,834,321
純資産合計	5,775,834,321
負債純資産合計	5,972,061,580

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 2023年6月13日 至 2023年9月20日
有価証券売買等損益	24,454,344
為替差損益	76,152,378
- 営業収益合計	51,698,034
- 営業費用	
支払利息	59,636
受託者報酬	395,831
委託者報酬	25,333,000
その他費用 -	511,049
営業費用合計	26,299,516
営業利益又は営業損失()	77,997,550
経常利益又は経常損失()	77,997,550
当期純利益又は当期純損失()	77,997,550
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	821,223
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,952,196
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	17,952,196
剰余金減少額又は欠損金増加額	494,603
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	494,603
分配金	
期末剰余金又は期末欠損金()	61,361,180

<u>次へ</u>

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(=====================================		
区分	第 1 期 自 2023年 6 月13日 至 2023年 9 月20日	
1 . 有価証券の評価基準及	投資証券	
び評価方法	移動平均法に基づき、法令及び一般社団	
	法人投資信託協会規則に従い、時価評価し	
	ております。	
2.デリバティブの評価基	為替予約取引	
準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国	
	における対顧客先物売買相場の仲値によっ	
	て計算しております。	
3 . その他財務諸表作成の	外貨建取引等の処理基準	
ための基礎となる事項	外貨建取引については、「投資信託財産	
	の計算に関する規則」(平成12年総理府令	
	第133号)第60条に基づき、取引発生時の外	
	国通貨の額をもって記録する方法を採用し	
	ております。	
	但し、同61条に基づき、外国通貨の売却	
	時において、当該外国通貨に加えて、外貨	
	建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益	
	勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該	
	売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨	
	の売却時の外国為替相場等で円換算し、前	
	日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨	
	基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国	
	投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相	
	殺した差額を為替差損益とする計理処理を	
	採用しております。	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 1 期 (2023年 9 月20日現在)
1.元本の推移	
期首元本額	2,410,300,529円
期中追加設定元本額	3,666,137,839円
期中一部解約元本額	239,242,867円
2 . 受益権の総数	5,837,195,501□
3 . 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回って
	おり、その差額は61,361,180円で
	あります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 1 期 自 2023年 6 月13日 至 2023年 9 月20日
分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	- 円
分配準備積立金額	- 円
本ファンドの分配対象収益額	- 円
本ファンドの期末残存口数	5,837,195,501 🗆
10,000口当たり収益分配対象額	- 円
10,000口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第 1 期 自 2023年 6 月13日 至 2023年 9 月20日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行って
2.金融商品の内容及びそのリスク	おります。 本ファンドが保有する主な金融資産は投資であり、売買目的で保有する主な金融で保有します。 一でリカランには、通貨関連では、通貨関連では、通貨関連では、通貨関連では、通貨関連では、通貨関連では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
3.金融商品に係るリスク管理体制	ります。 コンプランス部門で、 は、

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 1 期 自 2023年 6 月13日 至 2023年 9 月20日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2.時価の算定方法 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
	は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバラスプロスク
	額自体がデリバティブ取引のリスク の大きさを示すものではありませ
	<i>ん</i> 。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 1 期 (2023年 9 月20日現在)
1生 <i>大</i> 只	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	24,012,772
合計	24,012,772

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	T T				
		第 1 期(2023年 9 月20日現在))	
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
	為替予約取引				
市場	買建				
取引 以外 の取	米ドル	59,124,000	-	59,116,520	7,480
31	売建				
	米ドル	5,464,504,270	-	5,483,689,340	19,185,070
	合計	5,523,628,270	-	5,542,805,860	19,192,550

(注)時価の算定方法

- ・為替予約取引
 - 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1)予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約 為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第 1 期 (2023年 9 月20日現在)
1口当たり純資産額	0.9895円

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。 (4)附属明細表

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S . I . C . A . V ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ IOアキュムレーション・クラス	3,755,119.174	37,851,601.27	
		ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッ ド・リザーブズ・ファンド Xアキュムレーション・ クラス	105.750	1,113,806.58	
小計				38,965,407.85	
				(5,760,645,896)	
合計				5,760,645,896	
				(5,760,645,896)	

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【 G S ワールド・シフト株式ファンド B コース (為替ヘッジなし) 】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

第1期 (2023年9月20日現在)	•

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
資産の部	
流動資産	
預金	12,320
コール・ローン	918,608,605
投資証券	51,970,449,144
派生商品評価勘定	33,900
流動資産合計	52,889,103,969
資産合計	52,889,103,969
負債の部	
流動負債	
未払金	443,520,000
未払解約金	7,136,980
未払受託者報酬	3,227,827
未払委託者報酬	206,581,028
未払利息	2,516
その他未払費用	1,755,427
流動負債合計	662,223,778
負債合計	662,223,778
純資産の部	
元本等	
元本	49,324,356,825
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	2,902,523,366
(分配準備積立金)	2,090,198,824
元本等合計	52,226,880,191
純資産合計	52,226,880,191
負債純資産合計	52,889,103,969

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 2023年6月13日 至 2023年9月20日
営業収益	
受取利息	12,320
有価証券売買等損益	63,825,145
為替差損益	2,246,304,699
営業収益合計	2,310,142,164
営業費用	
支払利息	396,748
受託者報酬	3,227,827
委託者報酬	206,581,028
その他費用	1,763,127
営業費用合計	211,968,730
営業利益又は営業損失()	2,098,173,434
経常利益又は経常損失()	2,098,173,434
当期純利益又は当期純損失()	2,098,173,434
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	8,357,389
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	815,922,250
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	815,922,250
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,214,929
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	3,214,929
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,902,523,366

<u>次へ</u>

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 1 期 自 2023年 6 月13日 至 2023年 9 月20日
1 . 有価証券の評価基準及	投資証券
び評価方法	移動平均法に基づき、法令及び一般社団
	法人投資信託協会規則に従い、時価評価し
	ております。
2 . デリバティブの評価基	為替予約取引
準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国
	における対顧客先物売買相場の仲値によっ
	て計算しております。
3 . その他財務諸表作成の	外貨建取引等の処理基準
ための基礎となる事項	外貨建取引については、「投資信託財産
	の計算に関する規則」(平成12年総理府令
	第133号)第60条に基づき、取引発生時の外
	国通貨の額をもって記録する方法を採用し
	ております。
	但し、同61条に基づき、外国通貨の売却
	時において、当該外国通貨に加えて、外貨
	建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益
	勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該
	売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨
	の売却時の外国為替相場等で円換算し、前
	日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨
	基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国
	投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相
	殺した差額を為替差損益とする計理処理を
	採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 1 期 (2023年 9 月20日現在)
1.元本の推移	
期首元本額	18,967,837,619円
期中追加設定元本額	30,597,383,945円
期中一部解約元本額	240,864,739円
2 . 受益権の総数	49,324,356,825□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第1期 自 2023年6月13日 至 2023年9月20日
分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	2,090,198,824円
収益調整金額	812,598,666円
分配準備積立金額	- 円
本ファンドの分配対象収益額	2,902,797,490円
本ファンドの期末残存口数	49,324,356,825□
10,000口当たり収益分配対象額	588円
10,000口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 2023年6月13日 至 2023年9月20日		
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託とし		
	て、有価証券等への投資ならびにデ		
	リバティブ取引を信託約款に定める		
	「運用の基本方針」に基づき行って		
	おります。		
2 . 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資		
	 産は投資証券であり、売買目的で保		
	有しております。		
	「デリバティブ取引には、通貨関連		
	では為替予約取引が含まれておりま		
	す。デリバティブ取引は、信託財産		
	に属する資産の効率的な運用に資す		
	るため、ならびに価格変動リスクを		
	回避する目的で利用しています。		
	投資対象とする金融商品の主なリ		
	 スクは価格が変動する事によって発		
	生する市場リスク、金融商品の発行		
	者や取引先等の経営・財務状況が悪		
	化した場合に発生する信用リスク、		
	及び金融商品の取引量が著しく乏し		
	い場合に発生する流動性リスクがあ		
	ります。		
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオ		
	ペレーション部門では、運用チーム		
	 から独立した立場で、法令や信託約		
	 款等に実際の売買取引が則っている		
	か、また日々のポジションのモニタ		
	が、るだらくのホッションのモニノ リングを行っております。		
	マーケット・リスク管理専任部門		
	では、運用チームとは独立した立場		
	で、運用チームにより構築されたポ		
	ジションのリスク水準をモニタリン		
	グし、各運用チーム、リスク検討委		
	員会に報告します。		
	リスク検討委員会は、法務部・コ		
	ンプライアンス部を含む各部署の代		
	表から構成されており、マーケッ		
	なから情况とれてのり、		
	事項に対して、必要な報告聴取、調		
	査、検討、決定等を月次で行いま -		
	す。		

金融商品の時価等に関する事項

	<u> </u>
区分	第 1 期 自 2023年 6 月13日 至 2023年 9 月20日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2.時価の算定方法 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
	ブ取引における名目的な契約額、又
	は計算上の想定元本であり、当該金
	額自体がデリバティブ取引のリスク
	の大きさを示すものではありませ
	h_{\circ}

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 1 期 (2023年 9 月20日現在)	
作里 大學	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資証券	63,825,145	
合計	63,825,145	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

2332					
		第1期(2023年9月20日現在))
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場	為替予約取引				
取引 以外 の取	買建				
引	米ドル	443,340,000	-	443,373,900	33,900
	合計	443,340,000	-	443,373,900	33,900

(注)時価の算定方法

- ・為替予約取引
 - 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1)予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約 為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第 1 期 (2023年 9 月20日現在)	
1口当たり純資産額	1.0588円	

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(E12457) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(4)附属明細表

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S . I . C . A . V ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ IOアキュムレーション・クラス	33,970,311.279	342,420,737.69	
		ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッ ド・リザーブズ・ファンド Xアキュムレーション・ クラス	865.039	9,110,980.01	
小計				351,531,717.70	
				(51,970,449,144)	
合計				51,970,449,144	
				(51,970,449,144)	

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

次へ

参考情報

GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)及びGSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)は「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ IOアキュムレーション・クラス」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.‐ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・エコノミック・セキュリティ・エクイティ・ポートフォリオ IOアキュムレーション・クラス」は、ルクセンブルク籍の会社型の外国投資信託です。同投資証券は、2023年11月30日に初回計算期末を予定しており、現時点で入手しうる直近の財務諸表が存在しないため、掲載しておりません。

次へ

2 ファンドの現況

純資産額計算書

< G S ワールド・シフト株式ファンド A コース(限定為替ヘッジ)> (2023年9月29日現在)

資産総額 11,114,622,904円 負債総額 5,412,088,877円 純資産総額(-) 5,702,534,027円 発行済口数 5,855,663,056口 1口当たり純資産額(/) 0.9738円

< G S ワールド・シフト株式ファンド B コース (為替ヘッジなし) >

(2023年9月29日現在)

資産総額 53,999,945,700円 負債総額 1,252,269,683円 純資産総額(-) 52,747,676,017円 発行済口数 49,984,663,725口 1口当たり純資産額(/) 1.0553円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」については、下記の内容に 更新されます。

<訂正・更新後>

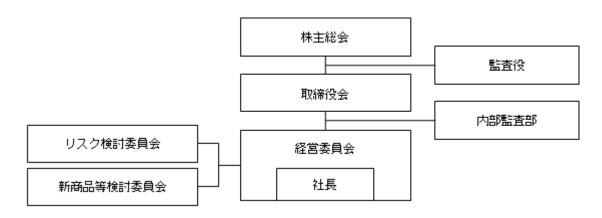
(1) 資本金の額(本書提出日現在)

資本金の額:金4億9,000万円 発行する株式の総数:8,000株 発行済株式の総数:6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減:該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します(取締役会の専権事項を除きます。)。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため(議決権行使に関する方針を含みます。)、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方 針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(E12457)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、運用投資戦略部、外部委託投資部、マルチプロダクト・ファンド部、スチュワードシップ責任 推進部およびオルタナティブ・マルチ戦略投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門のリソースが活用されます。 委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用部門のポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員と して、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っていま す。

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとと もに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2023年9月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです(親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	150	4,990,590,630,847
単位型株式投資信託	2	88,615,664,525
合計	152	5,079,206,295,372

次へ

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内 容に更新されます。

<訂正・更新後>

1.財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務 諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府 令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並 びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基 づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日ま で)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条 の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度の中間会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)の中間財務諸 表について、PWCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)貸借対照表

期別		第2 (2021年12月	 7期]31日現在)	第28期 (2022年12月31日現在)		
	うして、					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額	
		千円	千円	千円	千円	
流動資産						
現金・預金			5,300,580		4,328,077	
短期貸付金			19,685,566		19,619,343	
支払委託金			12		12	
収益分配金		12		12		
前払費用			293,390		405,004	
未収委託者報酬			4,712,043		3,695,796	
未収運用受託報酬			1,806,227		2,213,112	
未収収益			76,694		109,058	
その他流動資産			1,201		1,434	
流動資産計			31,875,717		30,371,839	
固定資産						
無形固定資産			232,062		283,171	
ソフトウェア		232,062		283,171		
投資その他の資産			2,398,920		1,968,039	
投資有価証券		102,402		-		
長期差入保証金		45,217		37,763		
繰延税金資産		1,875,085		1,492,540		
その他の投資等		376,214		437,734		
固定資産計			2,630,982		2,251,210	
資産合計			34,506,699		32,623,050	

期別		第2 (2021年12月	7期]31日現在)	第28期 (2022年12月31日現在)			
	負債の部						
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額		
		千円	千円	千円	千円		
流動負債							
預り金			98,250		109,298		
未払金			3,944,504		2,893,551		
未払収益分配金		80		92			
未払手数料		2,082,740		1,645,125			
その他未払金		1,861,684		1,248,333			
未払費用	* 1		3,665,192		3,014,873		
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			2,000,000		5,000,000		
未払法人税等			1,851,474		569,429		
未払消費税等			835,489		192,612		
その他流動負債			206,851		204,543		
流動負債計			12,601,763		11,984,309		
固定負債							
関係会社長期借入金			5,000,000		-		
退職給付引当金			453,175		569,904		
長期未払費用	* 1		1,926,450		1,154,342		
固定負債計			7,379,625		1,724,247		
負債合計			19,981,389		13,708,556		
		純資産	の部				
科目		内訳	金額	内訳	金額		
		千円	千円	千円	千円		
株主資本							
資本金			490,000		490,000		
資本剰余金			390,000		390,000		
資本準備金		390,000		390,000			
利益剰余金			13,644,338		18,034,494		
その他利益剰余金		13,644,338		18,034,494			
繰越利益剰余金		13,644,338		18,034,494			
株主資本合計			14,524,338		18,914,494		
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		972		-			
評価・換算差額等合計			972		<u> </u>		
純資産合計			14,525,310		18,914,494		
負債・純資産合計			34,506,699		32,623,050		

(2)損益計算書

	期別		(自 2021年	第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		8期 F 1 月 1 日 F12月31日)
	科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
	営業収益 委託者報酬 運用受託報酬 その他営業収益 営業収益計 営業費用	* 2 * 2	千円	千円 36,507,456 10,477,787 4,830,349 51,815,594	千円	千円 34,894,167 10,103,002 4,788,944 49,786,114
길	支払手数料 広告宣伝費 調査費 委託調査費 委託計算費 営業雑費 通用費	* 2	14,970,069 26,474 248,216 44,360	17,117,709 97,432 14,970,069 359,564 319,051	14,690,960 27,906 214,623 56,720	16,464,977 62,840 14,690,960 365,661 299,250
宣業損益 Ø. 音経堂	D 給料	* 1	217,075 3,516,747 1,947,536 954,587 1,343,699	32,863,826 7,979,647	212,048 3,440,410 1,235,240 218,692 1,356,549	31,883,691 6,462,941
経常損益の部	交際費 寄付金 旅費交通費 租税公課 退職給付費用 固定資産減価償却費 事務委託費 諸経費 一般管理費計			31,673 89,689 51,224 172,609 225,127 251,336 2,809,506 911,677 12,522,492		46,002 38,520 128,734 148,134 246,591 33,398 3,373,227 1,024,519 11,502,070
営業り損益の音	営業利益 営業利益 営業外収益 収益分配金 受取利息 投資有価証券売却益 雑益 株式従業員報酬 営業外収益計 営業外費用 ウ 支払利息	* 1 * 2 * 2 * 2		6,429,274 62,827 63,078 144,479 1,354 - 271,739 77,330 692,245 19,128		91,458 251,411 67,253 - 83,425
法人	投資有価証券売却損 営業外費用計 経常利益 税引前当期純利益 人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			788,703 5,912,310 5,912,310 2,522,432 522,524 3,912,403		5,383 156,062 6,495,701 6,495,701 1,722,571 382,974 4,390,156

(単位:千円)

(単位:千円)

(3)株主資本等変動計算書

第27期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

	株主資本							評価・換算差額等	
		資本乗	削余金	利益乗	制余金				
	資本金	[本金 資本準備	資本剰余	その他利益 剰余金	利益剰余金	株土貞本古	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
		金	金合計	繰越利益剰 余金	合計				
2021年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	9,731,934	9,731,934	10,611,934	84,781	84,781	10,696,716
事業年度中の変動額									
当期純利益				3,912,403	3,912,403	3,912,403			3,912,403
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							83,809	83,809	83,809
事業年度中の変動額合 計	1	1	1	3,912,403	3,912,403	3,912,403	83,809	83,809	3,828,594
2021年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,644,338	13,644,338	14,524,338	972	972	14,525,310

第28期(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

332033 (12022 173 11						(1 = 113)			
	株主資本 評価・換算差額等								
		資本剩	制余金	利益親	削余金				
	資本金	資本準備			評価・換算差額等				
		金	金合計	繰越利益剰 余金	合計		価差額金	合計	
2022年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,644,338	13,644,338	14,524,338	972	972	14,525,310
事業年度中の変動額									
当期純利益				4,390,156	4,390,156	4,390,156			4,390,156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							972	972	972
事業年度中の変動額合 計	-	-	-	4,390,156	4,390,156	4,390,156	972	972	4,389,184
2022年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	18,034,494	18,034,494	18,914,494	-	-	18,914,494

重要な会計方針

里安な会計万針	
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券
	市場価格のない株式等以外のもの
	時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法による原
	「個法)ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法に
	\$ 7 CO 7 \$ 9 .
	市場価格のない株式等
	移動平均法による原価法によっております。
2 . 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産
	無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用
	のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に
	基づく定額法によっております。
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金
	貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案
	し、回収不能見込額を計上しております。
	(2)退職給付引当金
	当社は確定拠出年金制度(DC)とキャッシュ・バランス型の年
	金制度(CB)の2本立てからなる退職年金制度を採用しており
	ます。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これ
	の将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会
	計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差
	異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以
	内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それ
	ぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用
	は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内
	の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理
	しております。
	(2) 今融英口取引事厂推供令
	(3)金融商品取引責任準備金
	金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46
	条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。
4 . 収益および費用の計上基準 	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその
	他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合
	があります。
	(1)委託者報酬
	委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に
	対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によっ
	て月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬
	は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
	1

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。

(3) その他営業収益

関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定 割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマン ス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されま す。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益とし て認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)株式従業員報酬の会計処理方法

役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費(一般管理費)として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては、記載しておりません。

未適用の会計基準等

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表 に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関 する取扱いが定められました。

- (2)適用予定日 2023年12月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該適用指針の適用による影響は、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第27期 (2021年12月31日]現在)	第28期 (2022年12月31日現在)		
* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るも ております。	のが次のとおり含まれ	* 1	関係会社項目 関係会社との取引に係る ております。	3ものが次のとおり含まれ
流動負債 未払費用 固定負債	1,521,506千円		流動負債 未払費用 固定負債	1,683,024千円
長期未払費用	1,834,697千円		長期未払費用	1,038,102千円

(損益計算書関係)

	第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日]		第28期 (自 2022年 1 月 至 2022年12月	
* 1	株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されてお ドマン・サックス・グループ・ 報酬に関するものであり、当記 与された株数に基づき算出し配 す。	インク株式に係る な株式の株価及び付	* 1	株式従業員報酬同左	
* 2	関係会社項目 関係会社との取引に係るものか ております。 営業収益	が次のとおり含まれ	* 2	関係会社項目 関係会社との取引に係るも ております。 営業収益	のが次のとおり含まれ
	運用受託報酬 その他営業収益 営業費用	5,286,529千円 4,541,068千円		運用受託報酬 その他営業収益 営業費用	5,516,066千円 4,515,594千円
	委託調査費 営業外費用	14,970,069千円		委託調査費 営業外収益 # **※※*********************************	14,690,960千円
	株式従業員報酬 支払利息	692,245千円 77,330千円		株式従業員報酬 営業外費用 支払利息	91,458千円

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,400	-	-	6,400

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

第28期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,400	-	-	6,400

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第27期	第28期
(自 2021年1月1日	(自 2022年1月1日
至 2021年12月31日)	至 2022年12月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項は ありません。	同左

(金融商品関係)

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権(当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等)に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2.金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,300,580	5,300,580	-
短期貸付金	19,685,566	19,685,566	-
未収委託者報酬	4,712,043	4,712,043	-
未収運用受託報酬	1,806,227	1,806,227	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	102,402	102,402	-
未払手数料	2,082,740	2,082,740	-
その他未払金	1,861,684	1,861,684	-
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
関係会社長期借入金	5,000,000	5,000,000	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位:千円)

						(, , _ , , , , , , , , , , , , , , , ,
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金・預金	5,300,580	-	-	-	-	-
短期貸付金	19,685,566	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,712,043	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,806,227	-	-	-	-	-

長期借入金の返済予定額

(単位:千円)

					_	(+1201111)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	2,000,000	1	1	-	-	-
関係会社長期借入金	-	5,000,000	-	-	-	-

(金融商品関係)

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権(当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等)に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

2.金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	5,000,000	5,000,000	-
負債計	5,000,000	5,000,000	-

(注1)現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金について は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2)長期借入金の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	5,000,000	ı		ı	1	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

				(1121113)		
	時価					
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係会社 長期借入金	-	5,000,000	-	5,000,000		
負債計	ı	5,000,000	1	5,000,000		

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

	,						
第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)				(自 至			
1 . その他有価	証券で時	価のあるも	の		1 . その他有価証券	∲で時価のあるもの)
区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	該当事項はあり)ません。	
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	101,000	102,402	1,402			
2.当事業年度	要中に売却	したその他 [:]	有価証券		2.当事業年度中に	こ売却したその他有	価証券
売却額 (千円)		[]] 益の合計額 (千円)		の合計額 ⁻ 円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
2,645,	479	189,953		45,474	97,616	85	5,468

(デリバティブ取引関係)

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該	同左
当事項はありません。	

(退職給付関係)

第27期		第28期		
(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		
		·		
1.採用している退職給付制度の概要	パナ エ いこ	1.採用している退職給付制度の概要	r+ + >	
当社は確定拠出年金制度(DC)及 バランス型年金制度(CB)を採用		当社は確定拠出年金制度(DC)及び バランス型年金制度(CB)を採用し		
ハノノ人型牛並制度(CD)を採用	してのりより。	ハフン人堂牛並制度(CB)を採用し	ノ てのリエリ。	
2 . キャッシュ・バランス型年金制度		┃ ┃ 2 .キャッシュ・バランス型年金制度		
(1)退職給付債務の期首残高と期末残	高の調整表	(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高	高の調整表	
退職給付債務の期首残高	399,712千円	退職給付債務の期首残高	539,048千円	
勤務費用	124,713	勤務費用	135,012	
利息費用	1,585	利息費用	2,371	
数理計算上の差異の発生額	4,396	数理計算上の差異の発生額	36,748	
退職給付の支払額	60,833	退職給付の支払額	41,086	
過去勤務費用の発生額	78,267	過去勤務費用の発生額	<u>-</u>	
退職給付債務の期末残高	539,048	退職給付債務の期末残高	672,094	
(2)退職給付債務の期末残高と貸借対!	照表に計上され	(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上され		
た退職給付引当金の調整表		た退職給付引当金の調整表 		
積立型制度の退職給付債務	539,048	積立型制度の退職給付債務	672,094	
未認識数理計算上の差異	7,606	未認識数理計算上の差異	39,575	
未認識過去勤務費用	78,267	未認識過去勤務費用	62,613	
貸借対照表に計上された負債の額	453,175	貸借対照表に計上された負債の額 -	569,904	
		_		
(3)退職給付費用及びその内訳項目の	金額	(3)退職給付費用及びその内訳項目の領	全額	
勤務費用	124,713	勤務費用	135,012	
利息費用	1,585	利息費用	2,371	
数理計算上の差異の費用処理額	5,657	数理計算上の差異の費用処理額	4,778	
過去勤務費用の費用処理額	<u>-</u>	過去勤務費用の費用処理額	15,653	
確定給付制度に係る退職給付費用	131,956	確定給付制度に係る退職給付費用 -	157,816	
		_		
(4) 数理計算上の計算基礎に関する事	頂	(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	Ā	
割引率	0.44 %	割引率	1.09 %	
】 】 3 .確定拠出制度		 3.確定拠出制度		
	74 962工四元		60 620 1 1 7 7	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、	14,002十万℃	当社の確定拠出制度への要拠出額は、	00,030干円で	
あります。		あります。		

(税効果会計関係)

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
内訳		内訳		
 繰延税金資産		 繰延税金資産		
未払費用	745,684千円	未払費用	412,918千円	
退職給付引当金	138,762	退職給付引当金	174,504	
長期未払費用	302,871	長期未払費用	302,289	
無形固定資産	207,399	無形固定資産	224,786	
その他	480,797	その他	378,040	
小計	1,875,515	小計	1,492,540	
繰延税金資産合計	1,875,515	操延税金資産合計	1,492,540	
繰延税金負債		· 操延税金負債		
その他有価証券評価差額金	429	その他有価証券評価差額金	-	
小計	429	小計	-	
繰延税金負債合計	429	操延税金負債合計	-	
繰延税金資産純額	1,875,085	操延税金資産純額	1,492,540	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後 率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後(率との間に重要な差異があるとき(因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	30.62 %	法定実効税率 (調整)	30.62 %	
賞与等永久に損金に算入されない 項目	3.06 %	賞与等永久に損金に算入されない 項目	1.76 %	
その他	0.15 %	その他	0.03 %	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	33.83 %	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 	32.41 %	
3.法人税等の税率の変更による繰延 税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	 税金資産及び繰延	3 . 法人税等の税率の変更による繰延れ 税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	税金資産及び繰延	

(収益認識関係)

第28期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

第27期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

「関連情報 1

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	36,507,456	10,477,787	4,830,349	51,815,594

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
46,436,867	5,378,726	51,815,594

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第28期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	34,894,167	10,103,002	4,788,944	49,786,114

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計		
44,148,078	5,638,035	49,786,114		

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
	ゴールドマ ン・サック	アメリカ					その他営業収益	4,541,068		
親会社	ス・アセッ ト・マネジ メント・エ	合衆国 ニュー ヨーク州	128 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 (注1)	運用受託報酬	5,286,529	未払費用	365,955
	ル・ピー						委託調査費	14,970,069		
									未払費用	1,155,551
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・	アメリカ 合衆国 ニュー	10,712 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 (注2) 費用の振 替	営業外費用	769,575	一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金	2,000,000
	グループ・ インク	ヨーク州				(注3) 株式報酬			長期未払 費用	1,834,697
									関係会社 長期借入 金	5,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。
- (注2)借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2年であり、担保は差し入れておりません。
- (注3)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会	,, ゴールドマ					資金の調			短期貸付 金	19,685,566
	フ・リック	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		真並の嗣 達 (注1)	営業外収益	63,078	未収収益	59,590
									未払費用	909,832
 親会 の 子会	ス・イン	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業		費用の振 替 (注2) 資産の保 有等			未払費用	605,697

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。
- (注2)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー(未上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・

シー(未上場)

(関連当事者情報)

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
	ゴールドマ ン・サック	アメリカ					その他営業収益	4,515,594		
親会社	ス・アセット・マネジメント・エ	合衆国ニューコーク州	129 百万ドル	投資顧問 業	被所有 間接 75%	投資助言 (注1)	 運用受託報酬 	5,516,066	未払費用	694,963
	ル・ピー	7 ////					委託調査費	14,690,960		
									未払費用	988,061
親会社	ザ・ゴール ドマン・ サックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	10,712 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 (注2) 費用の振 替 (注3) 株式報酬	営業外収益 営業外費用	91,458 67,253	一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金	5,000,000
									長期未払 費用	1,038,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。
- (注2)借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2年であり、担保は差し入れておりません。
- (注3)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
 親会社	ゴールドマ					資金の調			短期貸付 金	19,619,343
祝云社 の 子会社	ン・サック ス証券株式 会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		_{員並の調} 達 (注1)	営業外収益	159,666	未収収益	108,479
									未払費用	159,641
制 親会社 の 子会社	ス・イン	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業		費用の振 替 (注2) 資産の保 有等			未払費用	590,016

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。
- (注2)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー (未上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・

シー(未上場)

(1株当たり情報)

第27期 (自 2021年1月 至 2021年12月3		第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		
1 株当たり純資産額	2,269,579円81銭	1株当たり純資産額	2,955,389円71銭	
1 株当たり当期純利益金額	611,313円01銭	1株当たり当期純利益金額	685,961円89銭	
損益計算書上の当期純利益	3,912,403千円	損益計算書上の当期純利益	4,390,156千円	
1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	3,912,403千円	1 株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式に係る当期純利 益	4,390,156千円	
差額	-	差額	-	
期中平均株式数		期中平均株式数		
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株	
なお、潜在株式調整後1株当たいでは、新株予約権付社債等潜在		 同左 		
ておりません。				

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<u>次へ</u>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第29期 中間会計期間末 (2023年6月30日)
区分	注記番号	金額
資産の部		千円
流動資産		
現金・預金		4,945,252
短期貸付金		12,865,838
支払委託金		12
前払費用		406,887
未収委託者報酬		4,037,800
未収運用受託報酬		1,059,182
未収収益		196,624
その他流動資産		290
流動資産計		23,511,888
 固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		272,861
 無形固定資産計		272,861
投資その他の資産		
 投資有価証券		103,790
関係会社株式		7,766,200
長期差入保証金		38,258
操延税金資産 		1,242,820
その他の投資等		296,130
投資その他の資産計		9,447,198
固定資産計		9,720,060
資産合計		33,231,948

		第29期 中間会計期間末 (2023年 6 月30日)
区分	注記番号	金額
負債の部		千円
流動負債		
預り金		116,611
未払金		1,862,965
未払費用		2,459,876
未払法人税等		864,912
未払消費税等	* 1	208,035
賞与引当金		955,599
その他流動負債		192,769
流動負債計		6,660,770
 固定負債		
関係会社長期借入金		4,000,000
退職給付引当金		642,716
長期未払費用		745,558
固定負債計		5,388,274
負債合計		12,049,045
 純資産の部		
 株主資本		
 資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		390,000
 資本剰余金合計		390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		20,300,274
利益剰余金合計		20,300,274
株主資本合計		21,180,274
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2,629
評価・換算差額等合計		2,629
純資産合計		21,182,903
負債・純資産合計		33,231,948

(2) 中間損益計算書

		第29期 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
区分	注記番号	金額
		千円
営業収益		
委託者報酬		16,318,524
運用受託報酬		4,688,693
その他営業収益		2,416,697
営業収益計		23,423,915
営業費用及び一般管理費		20,174,533
営業利益		3,249,381
営業外収益	* 1	88,782
営業外費用	* 2	29,457
経常利益		3,308,706
税引前中間純利益		3,308,706
法人税、住民税及び事業税		794,366
法人税等調整額		248,559
中間純利益		2,265,780

重要な会計方針

項目	第29期 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法によっております。
	(2) その他有価証券
	市場価格のない株式等以外のもの
	時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法
	による原価法)ないし償却原価との評価差額については全部純
	資産直入法によっております。
	市場価格のない株式等
	移動平均法による原価法によっております。
2.固定資産の減価償却の方法	無形固定資産
	無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社
	利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
	(3年)に基づく定額法によっております。
	(1)貸倒引当金
	貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案
	し、回収不能見込額を計上しております。
	 (2) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員
	に対する賞与の支給見込額のうち、当会計期間に帰属する額を
	計上しています。
	(3) 退職給付引当金
	当社は確定拠出年金制度(DC)とキャッシュ・バランス型の
	年金制度(CB)の2本立てからなる退職年金制度を採用して
	おります。また、当該CBには、一定の利回りを保証してお
	り、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準
	に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数
	理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均
	残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按
	分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しており
	ます。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の
	平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により り按分した額を費用処理しております。
	(4)金融商品取引責任準備金
	金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第
	46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。

項目	第29期 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
4. 収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。
	(3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。
	(4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
5.その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	(1)株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費(営業費用及び一般管理費)として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。
	(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

項目	第29期 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用	「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」 という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準 適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会 計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用す ることとしております。 これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第29期 中間会計期間末 (2023年 6 月30日)	
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負 債に表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項目	第29期 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの	株式従業員報酬51,212千円受取利息37,570千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	支払利息 17,139千円 為替差損 12,318千円

(リース取引関係)

第29期 中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

第29期 中間会計期間末 (2023年6月30日)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	103,790	103,790	-
資産計	103,790	103,790	-
関係会社長期借入金			
関係会社長期借入金	4,000,000	4,000,000	-
負債計	4,000,000	4,000,000	-

(注1)現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は次のとおりであり、1.金融商品の時価等に関する事項及び2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表 計上額
関係会社株式	
子会社株式	7,766,200

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	103,790	-	103,790
資産計	-	103,790	-	103,790

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
関係会社長期借入金	-	4,000,000	-	4,000,000
負債計	-	4,000,000	1	4,000,000

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル 2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第29期 中間会計期間末 (2023年6月30日)

1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 7,766,200千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	103,790	100,000	3,790

(デリバティブ取引関係)

第29期 中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第29期 中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

共通支配下の取引等

企業結合の概要等は注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

第29期 中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(E12457) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(セグメント情報等)

第29期 中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	16,318,524	4,688,693	2,416,697	23,423,915

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
20,480,962	2,942,953	23,423,915

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第29期 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1株当たり純資産額

3,309,828円72銭

1株当たり中間純利益金額

354,028円15銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)

中間損益計算書上の中間純利益

2,265,780千円

1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益

2,265,780千円

差 額 - 千円

期中平均株式数

普通株式 6,400株

(重要な後発事象)

第29期 中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

企業結合等関係

当社は、2023年5月29日開催の当社取締役会において、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の全株式を取得することについて決議し、2023年5月30日付で株式譲渡契約を締結、2023年6月1日に株式を取得いたしました。

また、当社は、2023年3月29日開催の当社取締役会において、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結いたしました。本合併契約に基づき、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、2023年7月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称: NNインベストメント・パートナーズ株式会社

事業の名称: 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

2022年4月にザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクがNNグループN.V.よりNNインベストメント・パートナーズを買収し、日本拠点であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社を当社に統合することを決定したことによるものであります。

(3) 結合後企業の名称

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

(4) 企業結合日及び企業結合の法的形式

2023年6月1日:株式取得

2023年7月1日:当社を存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得した株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 7,766,200千円

取得原価 7,766,200千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処 理を実施しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(E12457) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

5 その他

<訂正前>

- (1)委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。 委託会社は、2023年7月1日にNNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併する予定です。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

<訂正後>

- (1)委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。 委託会社は、2023年7月1日にNNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併しました。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託銀行

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等に 関する法律(兼営法)に基づき信託 業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

2 関係業務の概要

(1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

本ファンドの販売会社として、ファンドの募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に 関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 和 田 渉

指定有限責任社員 公認会計士 西 郷 篤 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)の2023年6月13日から2023年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSワールド・シフト株式ファンドAコース(限定為替ヘッジ)の2023年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続 企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、 又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、 ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に 表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 和 田 渉

指定有限責任社員 公認会計士 西 郷 篤 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)の2023年6月13日から2023年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)の2023年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続 企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、 又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、 ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に 表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 和 田 渉

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(E12457)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に 表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

()上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

篤

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 和 田 渉

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 西 郷 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状 況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月 31日までの第29期事業年度の中間会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわ ち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準 拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日を もって終了する中間会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示して いるものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監 査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上 の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断 している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切である かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関す る事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投 資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ ると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務 諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合 は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日 までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。